第1章　総合計画の策定にあたって

1　策定の趣旨

今日の我が国における社会情勢は、急速に変化してきています。

少子高齢化の進展や人口減少社会の本格化、経済のグローバル化、情報通信技術革新など、私たちを取り巻く社会経済環境は大きく変わり、これまで生活の基盤としてきた様々な社会システムも抜本的な変革が求められています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、防災や安全、エネルギーに対する考え方を大きく見直す結果となり、生活様式や経済活動にも大きな影響を与えています。当市においては、下水道事業・区画整理事業・国道１５３号バイパス事業などの都市基盤整備事業が収束しつつありますが、一方で、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備が進められており、これらの整備効果を地域振興に活かすための社会資本整備や地域づくりが必要となっています。

こうした時代の大きな転換期を迎え、豊かな市民生活の実現と活力ある地域づくりに向け、長期的視点にたって、まちづくりの基本的な方向や市政運営の方針を明らかにするため、第４次総合計画を策定しました。

2　策定の基本的視点

この総合計画策定の基本的視点は、次のとおりです。

(1)　基本構想・基本計画全般に渡り貫いている考え方

第４次総合計画においては、様々な課題を乗り越え、心豊かな人づくりと次代に誇れるまちづくりを進めることが、今に生きる私たちの責務であることを認識し、行政がすべてを担う時代に終わりをつげ、市民憲章に掲げる「市民と行政が手を携えてまちづくりを進めていくこと」を基本とし、こうした姿勢を具体化していきます。

私たちは、一人ひとりがまちづくりの主役となり、豊かな自然を守り育て、安全で快適な生活環境を育むとともに、住み、働き、学び、集うすべての人々とともに生き、個性と創造力を発揮し、市民憲章に掲げる「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」を築いていきます。

このため、向こう１０年間において、行政は何をすべきか、また、市民や各団体、地域の皆様には、何をしたらよいのか・すべきかを、共に話し合い、役割を明確にし、それぞれが責任をもってまちづくりを進めます。

こうしたまちづくりの基本姿勢のもとで

イ）　自然・人・産業を中心に置くこと

ロ）　将来の発展要因を積極的に活かすこと

ハ）　将来の発展のための投資を明確にすること

ニ）　市民満足度の向上をめざすこと

ホ）　持続可能な市政運営となること

に配慮した計画としました。

(2)　策定の視点

①　市民と共に考えつくり上げる計画の策定

市民や市民団体、事業者などと行政が共に考え、共に行動するための「協働のまちづくり」の計画となるよう努めました。

②　社会状況の変化に迅速かつ柔軟に対応できる計画の策定

社会状況の変化が著しい今日の状況を踏まえつつ、時代が変化しても「変わらないもの、変えてはいけないもの」と「社会の変化に対応すべきもの」「見直しを必要とするもの」を整理し、多様化する行政課題や市民ニーズなどに迅速かつ柔軟に対応できる計画づくりに努めました。

③　実現性・実効性の高い計画の策定

財政推計、人口動態などの将来予測や行財政改革の推進を踏まえ、優先的に取り組むべき施策を選択し、実現性の高い計画づくりに努めました。

計画の進行管理を適切に行うため、成果指標を可能な限り数値化し、達成状況を把握するとともに、常に施策や事業の点検・見直しができる計画としました。

④　施策と行政、市民との関係性が明確な計画の策定

まちづくりにおける市民、地域、事業所などと行政（国、県、市）の役割分担を明確にし、それぞれが責任をもって将来のまちづくりに取り組める計画としました。

第２章　総合計画の構成・計画期間など

1　構成・計画期間

この総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の三層で構成され、それぞれの役割は次のとおりです。

(1)　基本構想

基本構想は、基本計画と実施計画の基礎となり、駒ヶ根市のめざす「将来都市像」及びその実現のための「まちづくりの基本的方向」を定めたものです。

期間は、平成２６年度から３５年度までの１０年間とします。

(2)　基本計画

基本計画は、基本構想で定めた「将来都市像」と「まちづくりの基本的方向」を具体化するために、施策の基本的な方針とめざす姿を体系的に定めたものです。

計画期間は、平成２６～３０年度を前期基本計画とし、平成３１～３５年度を後期基本計画とし、前期計画の進捗状況又は社会情勢を踏まえ見直しを行います。

(3)　実施計画

実施計画は、基本計画で定められた施策を実現するため、具体的な事業や財源を明らかにしたものです。計画期間は、３年間とし、毎年見直しを行います。

2　評価・検証

この総合計画は、施策ごとに、施策の目的や目標を明確にするため、施策の「めざす姿」と、その達成度を具体的に測るため、「成果指標」を設定しました。

施策を展開することによる効果は、多様な面を有しており、絶対的な評価はありません。また、市（行政）の活動だけではなく、市民・地域・事業者などの活動や国・県、一部事務組合・広域連合などとの連携・協働により、はじめて効果が生じる施策も数多くあります。

このため、基本計画に掲載している「成果指標」については、施策の「めざす姿」を評価する一側面をとらえているものであり、その中から代表的なものを選定しました。

「成果指標」は、原則として平成 24 年度を基準とし、平成 30 年度を中間目標、平成 35 年度を最終目標として定め、施策分野別の基本計画における 61 の施策に、全 108 指標を設定しています。

この総合計画では、「成果指標」を目安に、市民と行政が一体となって評価・検証を行い、その結果を今後の計画の推進や施策の取り組みに反映していきます。

また、前述の施策の展開では、市民などの連携・協働が重要であり、これからのまちづくりを責任ある役割分担で進めるため、「成果指標」とともに、「役割分担」を明示しました。

この役割分担によるまちづくりを進めるためには、施策に対する市民などの理解と情報の共有が何よりも大切であり、幅広い議論を通じ、これらを実現していきます。

第 3 章　現状認識

1　時代の潮流・時代背景

(1)　リニア中央新幹線、三遠南信自動車道開通を活かした地域振興の実現

【リニア中央新幹線】

リニア中央新幹線は、東京都から名古屋市を経由して、大阪市までを約１時間で結ぶ世界最速の高速交通網で、2027 年の東京名古屋間の開通を目指しています。飯田市上郷飯沼付近に長野県内の中間駅の整備を予定されており、東京まで約４０分、名古屋まで約２０分と大幅に移動時間が短縮されます。

このことから、特に伊那谷地域の発展にとっては、千載一遇のチャンスです。

リニア中央新幹線は、１時間で行き来できる大都市圏が出現します。また、中部国際空港や羽田空港、成田空港などとのアクセスが飛躍的に向上します。この移動時間の短縮により、通勤圏・商圏の拡大、観光やビジネス目的による交流人口の増加、企業、研究所の立地促進や災害リスク分散のための企業などの内陸部移転などによる産業立地の可能性など整備効果が期待されます。

一方で、ヒト、モノ、カネがより求心力のある大都市圏に吸い取られるストロー現象の発生も懸念され、リニア中央新幹線の整備効果を地域振興に活かしていくことが今後のまちづくりの大きな視点となります。

【三遠南信自動車道】

三遠南信自動車道は、飯田市から浜松市北区に至る延長約 100 ㎞の高規格幹線道路で、中央自動車道、新東名高速道路と連絡し、三河、遠州、南信州地域の連携強化を図る道路として整備されています。リニア中央新幹線と同じく、2027 年頃には全線開通されるものと期待されています。

特に、この三遠南信地域が一つになることにより、人口 230 万人、工業出荷額 15 兆円の大経済圏が生まれます。

経済圏域の拡大による産業・商業振興、交流人口の増加や文化交流、医療の連携などによる地域振興が期待されています。

一方、リニア中央新幹線と同様、ストロー現象の懸念もあり、整備効果を地域振興に活かしていくことが今後のまちづくりの大きな視点となります。

(2)　少子高齢化の進展と人口減少社会の到来

我が国の総人口は、昭和 49 年（1974 年）以降の長期的な出生率の低下により、その伸び率は徐々に鈍化してきました。平成 22 年（2010 年）の国勢調査では 1 億 2,806 万人と平成 17 年（2005 年）の前回調査時点と比べ横ばいとなり、今後は長期的に人口が減少していくものと見込まれています。

また、これに併せ高齢化が進行し、人口に占める 65 歳以上の割合は、平成 22 年（2010 年）には 23.0％となり、平成 42 年（2030 年）には 31.6％に達すると見込まれています。

駒ヶ根市の人口は、平成 20 年（2008 年）の 34,662 人をピークに減少に転じ、一般的な人口推計の算定式で機械的に推計すると、平成 26 年（2014 年） 32,915 人が 10 年後の平成 35 年（2023 年）には、30,900 人になると見込まれます。

人口減少や高齢化の進展は、消費や労働力の減少をもたらすだけでなく、地域活力の低下を招きかねず、地域経済を停滞させる一因となることが懸念されています。

また、地域の担い手が減少することによりコミュニティ機能が低下するほか、社会資本の維持に必要な市民一人当たりの費用が増加することが見込まれ、その維持・更新が困難になっていくことが予想されています。

特に、一部地域においては、急激な高齢化が進行しており、地域で支え合う力が低下してきており、将来、集落の維持が困難になることも懸念されています。

高齢化の進展に伴って、高齢単身世帯などが増加することにより、今まで以上に社会全体で高齢者を支えていくことが必要となっていきます。

人口増加策を進めるとともに、経済的な基盤を確立し、活力ある地域づくりを進める必要があります。

(3)　経済低成長時代の到来

アジア新興国の台頭やグローバル化による国内経済の空洞化、人口減少により大幅な伸びが期待できない国内需要など、国内経済の低迷は今後も大幅な改善を見込めない状況にあります。

地域経済をけん引している製造業は、輸出関連企業も多く、円レートや海外の経済動向の影響を受け易い状況にあります。

地域資源を活かした６次産業化や内需型企業、研究関連事業所の誘致など、新たな産業振興に向けた取り組みが必要です。

(4)　価値観の変化

近年、人々の価値観は、「物の豊かさ」だけでなく、「こころの豊かさ（精神的な満足感）」を求めるようになり、幸せの尺度とするようになってきています。

こうした傾向は、暮らしにおいて、「住環境（自然の豊かさ）、健康、安心、心身ともにゆとりある生活」などを重要視する点にも見られます。

また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災以降、人と人との絆の大切さや社会貢献への意識も高まっています。

(5)　防災、安全安心のまちづくりへの高まり

東日本大震災では、広範囲にわたる災害のため、長期間にわたり行政機能、都市機能が喪失し、物的・人的支援が届くまでに時間を要しました。

この大震災を教訓に、初動期の対応や被害想定ごとの対応など防災計画の見直しが進みました。今後は、さらに食料や生活必需品、燃料などを取り扱っている商店や事業者と支援協定の締結、市町村相互の応援協定の締結など、具体的な対応策も進めなければなりません。

東海沖地震や南海トラフ沿い巨大地震の発生確率も高まっていると言われています。こうした大規模災害において、地域住民相互の助け合いが最も重要であり、自主防災組織の強化が大きな課題です。コミュニティ意識が希薄化してきていると言われる状況の中での組織強化や防災備蓄品の充実など大災害への備えが重要となっています。

また、近年、従来の経験やデータが通用しない予想をはるかに超える風水害が全国各地で局地的に発生しています。

地震のみならず、風水害への備えや減災への対策なども必要となっています。

(6)　自然エネルギーへの転換

東日本大震災による福島原子力発電所の事故は、私たちの社会が前提とする「信頼性」を根底から揺さぶることとなりました。事故直後から迷走する事故への対応は、今なお放射能の不安から解放するに至っておりません。

また、使用済核燃料や閉鎖した原子炉などの放射性廃棄物の処理方法が確立していない状況であることなど、この事故を契機に多くの事実が明らかになりました。

一方、化石燃料への過度の依存は、世界のエネルギー消費量の増加に伴う永続的なエネルギー供給や、全ての生物の生存基盤に影響を及ぼすとされる地球温暖化への懸念を生じさせています。

当市は、豊かな自然に恵まれており、そうした環境にあるからこそ、将来にわたり利用可能な資源である太陽光、水力などの自然エネルギーへの転換を積極的に促進するとともに、自然エネルギーの利用を拡大していくことが重要となっています。

(7)　全市民の知恵と力を結集した地域づくり

まちづくりや地域づくりは、行政のみで行うことはできません。市民も行政も自らの考えと責任に基づいて、役割を分担し、また、相互に協力し補完し合いながら、一丸となってつくりあげていくものです。

今まさに、まちづくりの原点にこうした考えを置くことが求められています。

2　市民意識

本総合計画の策定にあたり、まちづくりの方向などについての動向を幅広く把握するため、「市民満足度調査」、「夢ポスト事業（子どもたちが描いた駒ヶ根の未来）」をはじめ、市民委員会、市長と語ろう会（地区別懇談会）を実施しました。

調査結果や意見提言は、市民の思いとして、総合計画の策定に反映しました。

(1)　市民満足度調査結果

平成 21・23 年度に実施した市民満足度調査結果から、次の項目が暮らしやまちづくりにおいて、「重要である」と考えています。

① **美しく豊かな自然**が保たれ、安心して暮らせること。
② 病院など**地域医療体制**が整っていること。
③ 安心して暮らせる**防災体制**が整備されていること。
④ **働く場の確保**など雇用対策が充実していること。
⑤ **歩行者にとって安全など道路**が整備されていること。
⑥ **子育ての環境**が整っていること。
⑦ **高齢者や障がい者が安心して**暮らせること。

(2)　夢ポスト事業（子どもたちが描いた駒ヶ根の未来）

平成 24 年度に実施した「駒ヶ根の夢ポスト事業」では、市内の小中学校の子どもたちに「こんな駒ヶ根になってほしい」「こんな駒ヶ根にしたい」をテーマとしたイラストを描いてもらいました。

子どもたちは、こんな未来の駒ヶ根市を望んでいます。

① 自然豊かなまち
② 娯楽施設のあるまち
③ ごみがないまち
④ 安心、安全なまち
⑤ 平和なまち
⑥ 明るく、賑やかなまち
⑦ 自然もあって、都会的でもあるまち
⑧ 元気があって、笑顔あふれるまち

小中学生から寄せられた“未来の駒ヶ根”の作品より

3　駒ヶ根市の特性

駒ヶ根市は、少子高齢化、地域経済の低迷など社会経済情勢の大きな潮流の中で、様々な課題に直面しています。

一方、天与の恵みとして与えられた美しく豊かな自然環境など、恵まれた資源や優れた特性があります。こうした資源や特性を今後のまちづくりにおいて、守るべきものは守り、活かすべきものは、さらに価値のあるものとして活かしていかなければなりません。

【美しく豊かな自然】

・二つのアルプス　・天竜川　・豊かな水　・美しい景観
・季節感のある気候　・自然エネルギーの潜在性

【暮らしやすい風土】

・伝統文化（神社祭典や地区の伝統行事、芸能）
・健康長寿　・盛んなスポーツや生涯学習
・一貫した教育、子育て　・自治組織、市民活動

【利便性・安全性】

・大都市圏からの交通利便性
・リニア中央新幹線、三遠南信自動車道への連携
・内陸部であるという地理的条件及び地震の揺れに強い地質

【産　業】
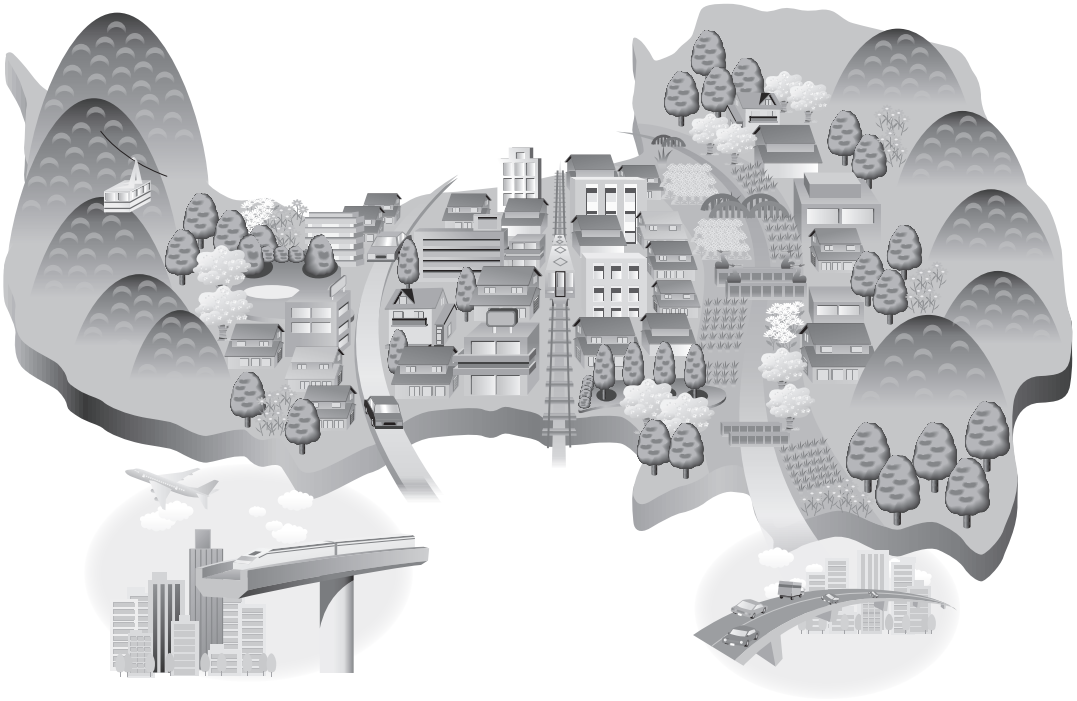
・豊かな観光資源（山、花、水、高原、農村）
・多様な業種の集積
・ソースかつ丼、ごまなどの特産品